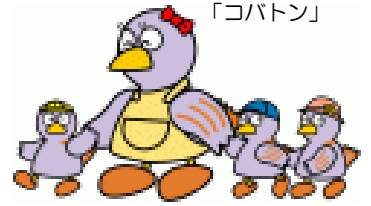


# 保育所を経営している 事業者の皆さんへ

埼玉県マスコット  
「コバトン」



～保育補助者雇上費貸付のご案内～

保育士にとって働きやすい労働環境づくりに取り組んでいる保育事業者に、保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用を無利子でお貸しします。

**保育補助者が保育士資格を取得**すると、  
借りた資金の**全額が返済不要**となります。  
ぜひ、ご活用ください！

《貸付額》

年額最大

**295万3千円**

\* 3年間を限度

## ◆貸付対象◆

①	新たに保育補助者の雇上げを行う県内（さいたま市を除く）の保育所等である。
②	保育補助者は子育て支援員研修等の一定の研修を受講している（受講予定）者である。または、それと同等以上であると県が認める者である。
③	保育所等は、保育補助者の配置による具体的な勤務環境等の改善計画を策定し、当該計画に基づき保育士の勤務環境改善を行える。
④	保育補助者の従事時間は、1, 440時間／年以上、30時間／週以上の勤務である。

## ◆返還免除の要件◆

○保育補助者が貸付を受ける期間中に保育士資格を取得したとき。  
（または貸付終了後1年の間に保育士資格を取得することが見込まれるとき）。

## ◆留意事項◆

- ・貸付の決定には審査があります。
- ・1年ごとに改善計画の内容について、現況調査を行います。
- ・保育所等の所在地がさいたま市の方は、さいたま市にお申込みください。

貸付内容や条件等の詳細、申請書類は  
県社協ホームページでご案内しています！

URL : <http://www.fukushi-saitama.or.jp/>



埼玉県社協マスコット  
「シャキたまくん」

問い合わせ先： 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 生活支援部資金課  
TEL 048-822-1192